

答弁書第一七号

内閣参質一八〇第一七号

平成二十四年二月十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員桜内文城君提出政府の会議において議事録・議事概要等が作成・保存されていないことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員桜内文城君提出政府の会議において議事録・議事概要等が作成・保存されていないことに  
関する質問に対する答弁書

一から五までについて

御指摘の「これらの組織の議事録等」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お尋ねについてお答えすることは困難である。なお、公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）においては、行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程及び実績が把握できる文書の作成が求められているものの、議事録の作成までは求められておらず、また、事後に作成することも許容されている。しかしながら、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故発生後の緊急事態において、原子力災害対策本部における議事内容が文書で随時記録されていなかったことは遺憾である。政府としては、このような問題が発生した原因を分析し、改善策を講ずることとしている。

